

平成 21 年度船橋市環境基本計画策定委員会 第 2 回（自然環境・環境学習）部会 議事録

日時：平成 22 年 2 月 24 日（水） 10 時～

場所：船橋市役所別館 中会議室

出席者：鈴木委員（部会長）

北澤委員

村松委員（名川委員代理）

高野委員

大野委員

事務局：環境保全課 西岡課長、近藤室長、伊藤課長補佐、布施、鎌田
株式会社 数理計画

開会

事務局

（布施） それでは、ただいまから平成 21 年度環境基本計画策定委員会第 2 回（自然環境・環境学習）部会を開催致します。

本日の資料を確認させていただきます。おてもとには、資料 1 として施策分野別の施策（案）をご用意させて頂いております。

次に今後のスケジュールについて、ご説明させていただきます。本日は、①施策の具体的な内容、②進行管理指標について、ご検討して頂きたいと考えております。後日、追加でご意見等ある場合には、おてもとの書類にご記入頂き、3 月 3 日（水）までにメール・FAX 等で事務局まで頂ければと思います。委員の皆様からのご意見を反映させて頂き、3 月中旬頃を目安に部会（案）をお送りさせて頂きたいと考えております。その部会（案）を開催通知でご案内させて頂いたとおり、3 月 30 日（火）に第 2 回環境基本計画策定委員会（全体会）を開催し、その中で各部会（案）のとりまとめ、環境配慮指針、進行管理手法について検討して頂きたいと考えております。

それでは、部会長にこれよりの進行についてお願い致します。鈴木部会長、その後の議事進行について、よろしくお願い致します。

部会長 それでは、お手元に配布してあります次第により進めたいと思います。

まず「良好な自然環境の保全」の施策分野から検討したいと思います。事務局から説明願います。

事務局：鎌田 おてもとの資料をご覧ください。前回の部会におきまして、委員の皆様には施策分野別の基本施策及び目標の検討を行って頂きました。その間、庁内検討会においても基本施策等を検討してきましたのでご説明させていただきます。

本日の部会では、市からの提案につきましてご検討して頂き、部会（案）としてまとめて頂きたいと考えております。

それでは、自然環境分野は3つの基本施策に分けておりますので、それぞれごとにご説明させていただきます。

事務局：鎌田 はじめに、水辺と緑の保全から説明させていただきます。

<資料1 説明>

部会長 事務局からの説明のとおり、具体的施策と進行管理指標の提案がありましたが、これについてご意見等お願いします。

高野委員 基本的には理解出来るが、具体的な場所はどうするのか。ビオトープの言葉の受け止め方も人によって異なっている。学校でのやり方はそれぞれ違い、ビオトープを作ったとしても何年かすると潰れてしまうことがある。1ページの水辺の空間ということになると、子供の水難事故が絡んでくる。具体的にどの場所ですうやっていくのか。

事務局：布施 学校のビオトープは先生によって左右される。アンデルセン公園に湿地があるのでそこを活用したいと考えている。

大野委員 ビオトープの大きさの目安など、注書きで具体的な説明を入れたほうがよいのではないだろうか。

高野委員 公園整備についてもブランコやすべり台といった遊びの要素が中心で、自然の中の遊び、生物と関わらないようになってきている。

大野委員 交通事故の方が多いが、池での事故もある。

高野委員 大きい池があればその横に小さい池をつくる必要はない。子供の利用を想定し、水深30cmまでと規制して公園造りをしているところもある。そのようなユニバーサルデザインが必要ではないか。

事務局：布施 二重川系統については、多自然川づくりの整備指標があったりする。水質のきれいな所をふれあいの場として整備を考えている。

部会長　　今の事務局の話をつめて記載してはどうか。

事務局：布施　工夫したい。

部会長　　二重川など具体的な言葉が出たので、そういう予定があれば記述してもらいたい。

大野委員　自然とのふれあい環境整備は、生き物と触れ合っているつもりが、破壊になっているときもある。

北澤委員　ビオトープの定義には草原も入る。水辺空間は河川だけではない。印旛沼会議では土地利用も含めて検討している。市街地における水の浸透性も検討し、湧水がある場合は水質を良くしていくことも検討している。流域のネットワークで水辺を守る考え方を取り入れては。

部会長　　それでは次の施策に行きましょう。

事務局：鎌田　つづいて、生物多様性の確保について説明させていただきます。

<資料1 説明>

部会長　　事務局からの説明のとおり、具体的施策と進行管理指標の提案がありましたが、これについてご意見等お願いします。

北澤委員　生物多様性は水辺と緑の保全と干潟の保全にも関わっているので、ここの基本施策として生物多様性を入れるのはどうかと思う。また、船橋市は農地が減ってきている。このままのペースだと2025年までに水田がなくなる傾向なので、農地の確保、樹木の確保が重要。いかにして担保していくか考えはあるか。

千葉市では樹木の保全地域を造って活動している。そのような活動をしている人に支援するのは重要ではないか。樹木の保全は地球温暖化対策としての意味合いもあるのではないか。

事務局：布施　農地に関しては把握しておらず、農水産課が所管となる。温暖化対策の観点からどのように食料を確保するかという意味で農地は重要だと思う。樹木地の保全についてはみどり推進課で計画されている。

数理計画　樹木地の保全については県の補助事業を踏まえて記述した。

北澤委員 横浜市ではクリーンアップ計画を行い、市民アンケートを行った。その中で市民の中の課題を抽出し、対応策を記述している。そのように行った方が分かりやすい。

西岡課長 農地の確保については農振計画を逸脱できない。今回は環境基本計画なので全体の方針を示した。今の議論については農水産課とやりとりしていきたい。

部会長 それでは次の施策に行きましょう。

事務局：鎌田 つづいて、干潟の保全について説明させていただきます。

<資料1 説明>

部会長 事務局からの説明のとおり、具体的施策と進行管理指標の提案がありましたが、これについてご意見等お願いします。

大野委員 提案のとおりでよい。三番瀬の埋立の話をしていないのでいいと思う。農水産課も、ここの施策に多く係わってほしい。農水産課の絡みが少ないと思う。

部会長 ほかに意見はございませんか。

部会長 それでは、自然環境分野の具体的施策と進行管理指標については、部会（案）のとおりとしてよろしいでしょうか。

<委員より異議なし>

部会長 つづいて、環境学習の施策分野について検討したいと思います。事務局から説明願います

事務局：鎌田 つづいて、環境学習の分野の自然とふれあう場の確保から説明させていただきます。

<資料1 説明>

部会長 事務局からの説明のとおり、具体的施策と進行管理指標の提案がありましたが、これについてご意見等お願いします。

村松委員 環境教育の推進について、県のものと同じで違和感はない。施策もよい。県では人材の育成、活動を入れているが、何か市としての考えはあるか。

事務局：布施 次の環境保全活動の推進のところで市の取組みの推進として触れている。人材育成も検討している。

村松委員 海浜公園において室内での環境学習の場はどうなっているのか。

事務局：布施 学習施設は無い。過去に余熱利用施設を借りて行ったことはある。プールシーズンはその為に使用されているので使えない。今後海浜公園の整備の中で施設利用について声を上げていく。

村松委員 海浜公園は学習の場にふさわしいので利用出来る施設があればよい。環境情報提供について何か考えは。

事務局：布施 市のホームページで情報を提供する。大人向け、子供向けに分かれるが、子供向けは提供頂いた写真を載せている。昆虫、植物の写真があり、問合せも来ている。

部会長 それでは次の施策分野に行きましょう。

事務局：鎌田 つづいて、環境保全活動の推進について説明させていただきます。

<資料1 説明>

部会長 事務局からの説明のとおり、具体的施策と進行管理指標の提案がありましたが、これについてご意見等お願いします。

大野委員 「施策の表現として検討します」はやらないという意味では。

事務局：布施 やりたいが、事業計画が確定しておらず、調整しますという意味です。

高野委員 ビオトープと同じで、生物多様性は言葉の受け止め方が異なってくる。公民館の活動でも上手くいっていない話がある。松戸市の里山ボランティアでチェーンソ

一の使い方を教えると、下草を全て刈ってしまう。良好な樹林地を言ったときの受け止め方が人によって異なった。生物の多様性という言葉については害虫の扱いも入ってくる。総論としてはいいが、各論としてはよくわからなくなる。

部会長 企業に向けた取り組みについては何か記述はあるか。

近藤室長 温暖化対策については平成21年3月に地域協議会をつくってその中で事業者部会をつくってやっている。

村松委員 10ページの市の取組の推進でエコマインド養成講座という記述があるが、環境学習指導者養成講座と変更して頂きたい。今後言葉が変わっていく可能性があるので、普遍的な表現がよい。

事務局：布施 この部分は講師を誰にお願いするかがネックになっていく。

村松委員 各市町村で活動されている方にやっていただいた方がいい。県としても人材の把握をしたいが難しい。情報提供による人材の発掘が大事である。

部会長 エコアクション21は何か行っているのか。

事務局：布施 市内では3、4社が持っている。ISO14001は20社以上が取得していると思う。商工振興課では補助を行ったものを把握しているのみ。

部会長 エコアクション21は中小企業に対しても対応出来る中身になっているので、環境保全課としても推進されてはどうか。

部会長 それでは、地球環境分野の具体的施策と進行管理指標については、部会（案）のとおりとしてよろしいでしょうか。

<委員より異議なし>

部会長 それでは、まだ時間もありますので、補足意見がありましたらお願いします。

大野委員 干潟の保全について何か意見はありませんか。

北澤委員 三番瀬ではオーバーユースが問題となっているのか。

事務局：布施 漁業権が設定されているところでアサリを採ったり、犬の散歩によって鳥が逃げたりすることもあり、それらはオーバーユースに入ってくる。

大野委員 三番瀬での魚釣りも問題。また、川の保全を行うことも大事である。海岸のごみは川から流れてくる。

部会長 進行管理のところでは何か意見は無いか。

北澤委員 生物多様性について市民による樹林地の整備は大事なので活動を指標に入れてはどうか。

高野委員 総武線を境にして南北で環境に違いがあり、そのため地域毎に取り組みに格差がある。どのように整備を行っていくのか。

部会長 木戸川は既に護岸工事が始まったようだが、それについて記述してはどうか。

大野委員 都市計画でゾーニングされていないのが問題。環境保全は自然と人間との関わりがあつての話なので計画的に考える必要がある。再開発も含め検討する必要がある。

西岡課長 基本計画は市民、事業者に対してだけでなく、環境保全課として庁内に向けたものとしても意味がある。今後10年の話として考えて頂きたい。

部会長 小学校、中学校、高校での環境学習はどの様にやっているか調査されてはどうか。

事務局：布施 公立中学校については平成19年度に温暖化対策地域推進計画を策定する中で全校にアンケートを行った。

高野委員 市川市は学校の先生の姿勢によって取り組みが違ふ。環境学習の依頼はあるが、中身は様々である。

村松委員 学校で環境学習を行うにも、どの様に行うかが難しい。県の指定も無ければ活動も難しいと思う。

大野委員 例えば環境学習を英語で行ってはどうか。

村松委員 学校の電気使用料については公開されており、エコ活動による電気使用料の削減分を何か別のものに流用出来るようになったらいいと思う。

近藤室長 船橋市ではエコノートがあるが、その活用に対する報酬が必要かなと思う。千葉市では独特の取り組みがある。

西岡課長 学校への太陽光発電の導入は、発電というよりは太陽光を利用して環境学習に活用することを考えている。

大野委員 生物多様性の確保について植樹に触れてないが何か考えているのか。市街地は木が無い。

高野委員 一般市民は自然の保護とライフスタイルを変えることが繋がらない。

大野委員 木を植えてその後育てて、それらをどう評価していくかも大事。

伊藤課長補佐 植樹は別の部会で、地域環境の分野で言及している。

大野委員 市民が率先して行える施策が必要。

北澤委員 用語が何を指しているか解りにくい。コラム的なもので説明等があったほうがいいのではないか。県の林業は7億円の産出額だが、約10倍の60億円の保全費用が掛っている。

西岡課長 用語の使い方などは、表現を工夫していきたいと考えております。

部会長 それでは、最後に事務連絡を事務局から願います。

事務局：布施 長い間、ご議論頂きありがとうございました。本日の議事録につきましては、委員の皆様にご確認頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。
なお、次回は会議の冒頭でご説明したとおり、3月30日に策定委員会の開催を予定しています。
また、今回の内容で追加の意見があればお手元の書類にご記入頂き今月中に頂きたいと思っております。

部会長 各委員の皆様から、事務局に質問事項等ございますか。

無い様でしたら以上をもちまして、平成 21 年度船橋市環境基本計画策定委員会第 2 回自然環境・環境学習部会を終了させていただきます。